

地域の皆さまとともに

当行は、地域社会とともに発展することを経営理念とし、全営業店を福岡県内に配して、中小企業専門金融機関としての使命と役割を果たすことを常に心がけた業務運営を行ってきました。

かねてから「地元で親しまれ、信頼される銀行」を目指して、地域社会との交流も積極的に進めております。

これからも、地域金融機関として、さらに地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

地域密着型金融の取組み状況について

■ 地域密着型金融の取組み状況（平成23年度）

取 組 み 項 目	取 組 み 内 容
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	(1) 外部機関との連携による創業・新事業支援の強化 ① 日本政策金融公庫等との連携 (2) 経営問題解決策等（ソリューション）の提供 ① 経営支援対象先の選定による経営改善支援・事業再生支援 ② 中小企業診断士等からの助言・提案の活用（第三者の知見の活用）による支援 ③ 「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」による経営ノウハウの提供 ④ 次世代経営者の育成支援・企業間交流等を目的とした「MUSBO元氣塾」の組成 (3) 外部機関との連携による事業承継の強化 ① ㈱日本M&Aセンター等との連携 (4) 事業承継ファンドへの参画
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の強化 ① スコアリングモデルを活用した融資への取組み ② 動産・債権譲渡担保融資への取組み (2) 行内および外部研修による目利き能力の向上
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	(1) 地域活性化につながる多様なサービスの提供 ① 取引先への営業情報やビジネスマッチングの機会提供 ② 各種ご相談への対応 ③ 「福中銀・FP保険プラザ」による、個人のお客さまのライフプランに沿ったアドバイス・提案の提供 ④ 資産運用セミナーの実施 ⑤ 次世代育成支援型住宅ローンおよびエコ住宅ローンへの取組み (2) 地域内行事への積極的な参加

■ 地域密着型金融の取組み実績

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化実績

項 目			平成23年度実績 (平成23年4月～平成24年3月)
経営改善支援への取組み（正常先を除く）	期初債務者数	①	5,689 先
	経営改善支援取組み先数	②	509 先
	経営改善支援取組み率	②÷①	8.9 %
再生計画策定率（正常先を除く）	再生計画策定先数	③	22 先
	再生計画策定率	③÷②	4.3 %
ランクアップ率（正常先を除く）	ランクアップ先数	④	22 先
	ランクアップ率	④÷②	4.3 %
創業・新事業支援融資実績			57 件
			248 百万円

2. 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績

項 目	平成23年度実績 (平成23年4月～平成24年3月)	平成23年度期末残高 (平成24年3月末)
スコアリングモデルを活用した融資	63 件	613 件
	198 百万円	1,463 百万円
動産・債権譲渡担保融資	4 件	9 件
	73 百万円	104 百万円
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業への融資	2 件	11 件
	13 百万円	21 百万円

(注1)「スコアリングモデルを活用した融資」は担保・保証人を必要としない商品である「事業応援ローン」が主なものとなっております。

(注2)「動産・債権譲渡担保融資」はトラック・機械等の動産および売掛債権を担保とした融資が主なものとなっております。

(注3)「財務諸表の精度が相対的に高い中小企業への融資」はTKCとの連携による融資が主なものとなっております。

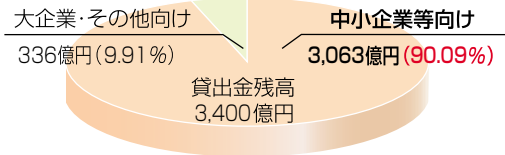
本業を通じた地域貢献

(平成24年3月31日現在)

1 中小企業等向け貸出金残高の比率

中小企業等向け貸出金残高は3,063億円であり、貸出金残高全体に占める比率は**90.09%**となっております。

■ 中小企業等向け貸出金残高の比率 (個人向け貸出金含む)

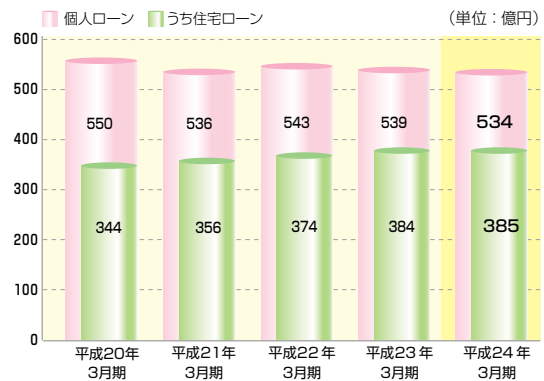


2 個人ローン残高の状況

個人ローンの残高は534億円となっております。

個人ローンのうち住宅ローン残高は前年同期比で**1億円増加**して385億円となっております。

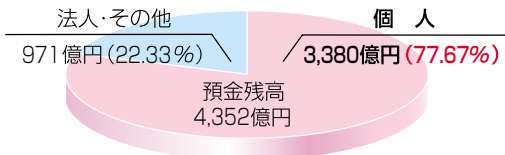
■ 個人ローン残高の推移



3 個人預金残高の比率

個人預金残高は3,380億円であり、預金残高全体に占める比率は**77.67%**となっております。

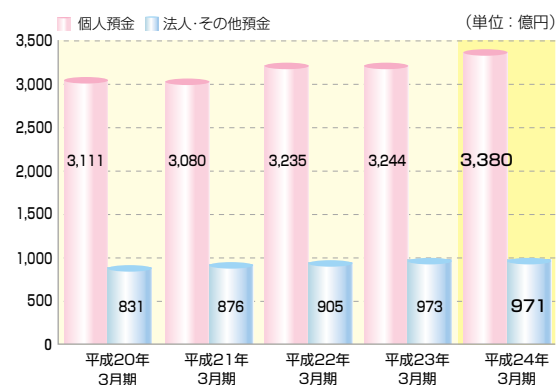
■ 個人預金残高の比率 (譲渡性預金を含む)



4 個人預金残高の状況

個人預金残高は前年同期比で**136億円増加**して3,380億円となっております。

■ 預金残高の推移 (譲渡性預金を含む)



5 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取扱い

事業者の皆さまの事業発展のために、中小企業等向けビジネスローンや資産を活用した動産担保ローンの取扱いにより、地域の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えしております。

- 『福中銀事業応援ローン』
- 『福中銀スモールビジネスローン』
- 『福中銀トラック担保ローン』
- 『福中銀動産担保ローン』

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは
福中銀ふれあいプラザ**

フリーダイヤル **0120-077-725**

TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)

6 「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱い

新婚家庭および子どもを育てる家庭向けに金利負担を軽減した住宅ローン「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱いをしております。また、「エコ住宅ローン」（本誌17ページに記載）との組合せにより、さらに金利引下げします。

●「次世代育成支援型住宅ローン」

- 『ようこそ新婚さん』
- 『すこやかファミリー』

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは
福中銀ふれあいプラザ**

フリーダイヤル **0120-675-430**
TEL **092-751-4667**

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます）



地域の皆さまの豊かな暮らしのお手伝いと、中小企業の経営支援

1 お客さまからのご相談等の受付（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます）

お客さまからのご相談等にお応えするため、下記の相談センターを設置しております。
銀行業務に関してお困りのことやご要望がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

●福中銀ふれあいプラザ

・お問合せ先 TEL **092-751-4667**

●融資相談センター

- 企業や個人のお客さま、さらに今後事業を始めようとお考えの方などの借入れに関する相談や公的機関等への仲介
- 創業・新事業支援
- 経営改善等についての相談・支援

●保険・投信窓販センター

- 資産運用に関する相談

●お客さまサービスセンター

- お客さまからの経営・税務等の各種相談
- 事業承継・M&A、ビジネスマッチング等の相談・支援
- 販路拡大を希望されるお客さまに対する支援
- 経営者クラブや各種セミナーへの参加お申込等

●中・小企業経営支援

・お問合せ先 融資統括部 TEL **092-751-4449**

- 事業再生、経営改善支援
- 創業・新事業支援
- 福岡県中小企業再生支援協議会の活用について協力支援

2 本店アトリウムで保険・住宅ローン相談会実施

本店1階のアトリウムでは、保険や住宅ローンの相談を受付しております。ご相談・分析・提案は、すべて無料です。
どうぞ、お気軽にご予約・ご来店ください。

●『福中銀・FP保険プラザ』

当行と保険代理店（FPアソシエイツ&ファイナンシャルサービス株式会社）により、ライフプラン作成をはじめ、保険の見直しや資産運用等、様々なアドバイスや提案を行っております。

福中銀・FP保険プラザ（予約制） 場所：本店アトリウム
営業時間：月曜日から金曜日 午前10時～午後7時 土曜日 午前10時～午後5時
（日曜・祝日等、月曜日から土曜日の正午～午後1時は休み）

予約専用電話 **092-751-5171**

（受付：月曜日から金曜日 午前10時～午後7時
土曜日 午前10時～午後5時
当日のご予約も受付しております。（銀行休業日を除きます）

●『住宅ローン休日相談』

毎月第1・第3土曜日に、住宅の新築・購入・借換などを検討されている方を対象にした予約制の「住宅ローン休日相談」を行っております。

現在、当行とお取引がない方や返済条件の変更を希望される方もお気軽にご連絡ください。

住宅ローン休日相談（予約制） 場所：本店アトリウム
営業時間：毎月第1・第3土曜日 午前10時～午後5時
予約専用フリーダイヤル **0120-196-290**

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
第1・第3土曜日 午前10時～午後5時
当日のご予約も受付しております。（銀行休業日を除きます）

3 相談会や各種セミナーの開催

個人のお客さまや中小企業の皆さまのお役に立つために、相談会や各種セミナーを開催しております。

- 『還付申告相談会』
- 『資産運用セミナー』
- 『事業承継セミナー』

4 「講演会」「交歓会」の開催による地域の皆さまへの経済活動の促進と交流に貢献

毎年1月には著名人、有識者をお招きし、政治・経済・社会等の幅広いテーマで講演会を行っております。

また、地域の企業や個人の皆さまの交流に貢献するために交歓会も開催しております。

- 開催日 平成24年1月20日(金)
- テーマ 「経営に生かす勝負の心」
- 講師 米長 邦雄氏(日本将棋連盟会長)



5 「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」で事業発展のお手伝い

当倶楽部は、経営者・事業後継者および企業経営のノウハウを修得したいと考えている方々に、インターネットを活用して、日常の経営実務に役立ち、ビジネスチャンスに直結する様々な情報をタイムリーにご提供し、事業発展のお手伝いをしております。

・お問合せ先

福中銀ふれあいプラザ TEL 092-751-4667

(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)

6 当行キャッシュカードがセブン-イレブンなどにあるセブン銀行ATMで利用可能

当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国のセブン-イレブン等に設置のセブン銀行ATMで、「お引出し」、「お預入れ」、「残高照会」のサービスをご利用いただけます。

また福岡中央銀行ポイントサービス「MUSBOクラブ」1stステージ以上のお客さまは、セブン銀行ATMを手数料無料でご利用いただけます。

※「法人カード」、「通帳」、「硬貨」によるお取引や、「お振込」についてはお取扱いできません。

来店・利用しやすい店舗づくり

1 店舗の建替・リニューアル

店舗の建替やリニューアル等を随時行い、お客さまに心地よく便利にご利用いただける店づくりに努めております。

●飯塚支店が移転オープン

飯塚支店は平成24年2月20日(月)に移転オープンいたしました。

住 所 飯塚市吉原町12-1

TEL 0948-22-2380



2 本店アトリウムの開放

当行は、地域の生活文化をサポートし、常に皆さまのお役に立てることを願っております。その一環として、当行本店によりアメニティー性に優れたアトリウムを設け、皆さまのくつろぎのひとときを演出する空間として、また、コンサートや展示会などのアートスペースとして無料で開放しております。

どうぞ、皆さまの個性と感性を伝えるギャラリーとしてご活用ください。

催し物の開催予定はホームページでご紹介しております。

・お問合せ先

福中銀ふれあいプラザ TEL 092-751-4667

(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



- ご利用時間 月曜日から金曜日 午前8時～午後9時
土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時

地域との密着化

1 地域行事や献血への参加

本店・支店ともに地域行事への参加を通して、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めております。また、私たちは社会のお役に立つために、平成3年より毎年6月の創立記念月を『献血の月』とし、福岡県赤十字血液センターにおいて行員による成分献血を実施しております。



博多どんたく松ばやしお出迎え



献血に参加



博多祇園山笠に参加

2 インターンシップの受入れ

福岡県の現役の大学生・短大生を受入れて、銀行の役割や業務内容、営業店や本社の仕事、ビジネスマナー、模擬紙幣での札勘、入出金等の端末操作などを体験していただきました。

今後も銀行業務全般の研修等を通じて、学生の皆さまの就職に対する意識を高め、将来の職業選択に役立てていただきたいと考えております。



3 福岡県「子育て応援宣言」に登録

福岡県では、子育てをしながら引き続き能力を活かして働くことができる社会の実現を目指し、「子育て応援宣言」登録企業を広く求めています。

当行もその趣旨に賛同し、以下の宣言を行いました。

●子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取り組みを行うことを宣言します。



●取組内容

- 毎週水曜日の早帰り日を推進し、子どもとのふれあいを大切にします。
- 配偶者の出産時休暇制度を奨励します。
- 子ども看護休暇制度の周知を図ります。

4 次世代育成支援対策推進法にもとづく「一般事業主行動計画」を策定

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しております。

計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日

●内 容

- 目標1 計画期間中に、女性の育児休業取得率を70%以上、男性の育児休業を1名以上取得させる。
- 目標2 育児休業から復帰する従業員がスムーズに職場復帰できるよう「職場復帰研修」を実施する。
- 目標3 子供の出生時における父親の休暇取得の促進。計画期間中に平均取得率を該当者の40%以上とする。

環境保全への配慮

当行は、地域金融機関として、環境問題にも取り組んでいます。

1 環境配慮型住宅に対する住宅ローンの金利負担を軽減

環境配慮型住宅の新築・購入・増改築および借換をされるお客さまを対象に、当行取扱いの住宅ローンより金利を引き下げる「エコ住宅ローン」の取扱いをしております。

また「次世代育成支援型住宅ローン」（本誌14ページに掲載）との組合せにより、さらに金利引下げします。

●「エコ住宅ローン」

- 「オール電化住宅ローン」
- 「ホットメリット住宅ローン」

お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**

福中銀ふれあいプラザ

フリーダイヤル **0120-675-430**

TEL **092-751-4667**

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます）



2 「MUSBOカード」の収益の一部を寄付

クレジット一体型ICキャッシュカード「MUSBO（ムスボ）カード」のコンセプトは絆を「結ば!」です。

そのためお客さまとの結びつきにとどまらず、MUSBOカードを通じて社会貢献に参画し、社会との結びつきを深めたいと思い、カードからの収益の一部を福岡県内の環境保全活動を行う団体に寄付しております。



MUSBOカード



西日本エコ基金贈呈式

3 人や環境に配慮した通帳の取扱

当行のマスコットキャラクターMUSBOとMUSBOフレンズを登場させ、視覚障がいのあるお客さまや高齢のお客さまに配慮したユニバーサルデザイン通帳を採用しております。

また素材は、表紙に紙クロスを採用することでリサイクル適性や廃棄適性を向上させ、植物由来のインキを使用した環境にも配慮した通帳です。



4 「チャレンジ25」キャンペーンに参加

当行は、地球温暖化の原因となっているCO₂等温室効果ガスの削減問題への取り組みとして、政府の推進する「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、より具体的な取組内容を「チャレンジ25宣言」として表明しております。

「チャレンジ25宣言」

私たち株式会社福岡中央銀行は、「チャレンジ25キャンペーン」に参加します。

会社の事業活動、社員の行動を通じて地球温暖化防止に努めることを宣言します。

未来が変わる。日本が変える。



金融犯罪防止への取組み

安心してお取引いただくために、お客さまに注意喚起を行うとともに、さまざまな対策に取り組んでおります。

1 振り込め詐欺への対応

●振り込め詐欺撲滅への取組み

窓口で振込依頼を受付した際などに、お客さまへ振り込め詐欺被害防止のための声掛け、心配りを行うことで、被害未然防止に努めております。

●振り込め詐欺の被害にあわないために

振り込め詐欺の被害にあわないために、以下のことにご注意ください。

電話、郵便等により高額現金を預金口座等に「振り込め」というものについては、「**すぐに振り込まない。一人で振り込まない。**」でください。

●オレオレ詐欺（恐喝）

電話を切った後、必ず本人やその家族、勤務先等と連絡を取り、事実を確認しましょう。

●還付金等詐欺

社会保険事務所や自治体などが、ATMで手続きさせることはありませんし、お金が振り込まれることもありません。

架空請求詐欺（恐喝）や融資保証金詐欺等にも充分ご注意ください。

●万一、振り込め詐欺の被害にあわれたとき

直ちに警察と振込先の金融機関へご連絡し、振り込んだ預金口座の利用停止を求めてください。

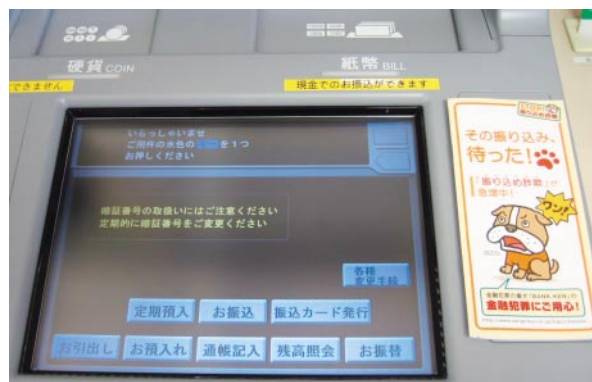
被害にあわれ、当行の口座に振り込みをされた方は下記までお申し出ください。

振り込め詐欺救済法による被害金返還請求などに関するお問合せ先

顧客相談室

TEL 092-751-4470

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
ただし、銀行休業日を除きます）



2 CD・ATMを利用した犯罪被害防止策の実施

当行は、地域の皆さまにキャッシュカードを安全にご利用いただけるよう、セキュリティの強化に努めております。

- ATMでの1日1口座あたりのご利用限度額を現金のお支払は50万円、お振り込みは200万円としております。
- お客さまご自身がATMで1日1口座あたりのご利用限度額や暗証番号の変更ができます。また、営業店窓口での変更もできます。
- 暗証番号変更時、生年月日等類推されやすい暗証番号の登録を制限しております。

カード・通帳・印鑑等をなくされた時のご連絡先

●月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

お取引店または当行本支店

（電話番号は25ページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください）

●銀行休業日および上記以外の時間帯

福岡中央銀行CD監視センター

TEL 092-751-5036

3 暴力団排除条項の導入に伴う預金規定等の改定

反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に推進しております。

政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等の内容を踏まえ、預金等の規定を改定し、暴力団排除条項を導入しております。

これにより、各預金取引のお申込みを受けた際等に、お客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明、確約していただき、お取引開始後に表明、確約が虚偽の申告であった場合や反社会的勢力に該当することが判明した場合には、取引を停止、または解約させていただきます。